

平成22年度 【北海道地区】臨時中央審査

主催 財団法人全日本弓道連盟
主管 北海道弓道連盟中央地区
期日 平成22年8月28日(土)・29日(日)
会場 北海道立総合体育センター弓道場
北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 TEL 011-820-1703
(道順) JR「札幌」駅、地下鉄東豊線「福住」行乗車(所要時間約10分)、「豊平公園」駅下車後、連絡地下道で徒歩約3分。

月日	種別
8月28日(土)	錬士・教士
8月29日(日)	六段・七段

受審資格 下記の条件を満たす者。

種別	受審資格
六段	平成21年8月29日までの五段合格者
七段	平成21年度【北海道地区】臨時中央審査までの六段合格者
錬士	平成21年8月28日までの五段合格者
教士	平成21年度【北海道地区】臨時中央審査までの錬士合格者

審査方法 六段の部：行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の要領で行う。
- (2) 学科：学科(筆記)試験を行う。

七段の部：行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。
- (2) 論文：候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

錬士の部：行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2) 面接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
- (3) 学科：学科(筆記)試験を行う。

教士の部：行射、指導力及び論文の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2) 指導力：行射の第一次審査の通過者について、指導に必要な識見、教養及び実力を査定する。
- (3) 論文：行射及び指導力の審査の結果に基づいて選定した候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

受審申込 (1) 方法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。

地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。

- (2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階
財団法人全日本弓道連盟分室「北海道地区臨時中央審査係」宛
TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475

(3) 締切日：平成22年6月29日(火) 厳守 **県連締切 6月19日(土)**

注意事項 (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。

(2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。

ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。

(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。

(4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。

(5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。

(6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。

(7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。

(8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。

(9) 会場施設の駐車場は狭小のため、来場には公共交通機関を利用のこと。

その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

(1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)

(2) 立順表への記載(氏名、所属地連)

(3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)